

## エコチケット・里山チケット共通券の換金請求期限について

このことについては、原則、エコチケット・里山チケット共通券表面記載の有効期限の3か月後を換金請求期限としております。

換金請求期限を過ぎたエコチケット・里山チケット共通券は無効となりますので、換金請求期限内に換金請求くださいますようお願いいたします。



(有効期限と換金請求期限)

平成27年度にお取り扱いいただくチケットには、以下の2種類のものがあります。

交付年度	有効期限	換金請求期限
平成26年度	2015年(平成27年)12月31日まで	2016年(平成28年)3月31日まで
平成27年度	2016年(平成28年)12月31日まで	2017年(平成29年)3月31日まで

平成26年度に発行しました有効期限を2015年12月31日としているチケットについては、本年1月から使用できなくなっています。店頭におかれましては、チケットの有効期限に留意いただきますとともに、協賛店様で保有されているチケットは本年3月までに換金請求をお願いします。

平成27年度についても、エコチケット・里山チケット共通券を順次発行しております。チケットの有効期限は2016年(平成28年)12月31日としておりますので、引き続きお客様からの受け取り及び換金請求手続きについてご協力くださいますようお願いいたします。